

冬季休業中の生徒心得

兵庫県立尼崎工業高等学校
校長 上月通男

12月25日から冬季休業を迎えます。今年はインフルエンザ等による学級閉鎖はありませんでしたが、全国的にはマイコプラズマ、新型コロナ、インフルエンザ等の感染者数が増加しており、予断を許さない状況が続いています。冬季休業中も感染症対策を各自で徹底し新学期には元気な姿を見せてください。

冬季休業中の過ごし方として、「生徒心得」を熟読し、有意義な冬季休業を過ごすとともに心身とも十分に休養を取り、リフレッシュすることで、令和7年(2025年)が更なる飛躍の年となるよう期待しています。

本校では常に「生命を尊重」し、「心の健康を育み」、「温かい人間関係を築く」教育を推進し、「命の大切さ」を実感できる教育を目指しています。

休業中は、生命を尊び、生きることへの積極的な姿勢を培い、困難や逆境に負けない強い心の大切さについて考えるとともに、自らが一年間の生活を振り返って自己を見つめ、新たな決意を固めるとともに家族とのふれあいを深め、伝統的行事に親しむよい機会もあります。

新年を迎えるにあたり、年末の慌ただしさやお正月の開放感に惑わされることなく、それぞれが有意義で自己実現につながる主体的な生活が送れるよう、以下の事項に注意して生活してください。ではみなさん、不慮の事故、健康に留意して良い年を迎えてください。

1 規則正しい生活習慣と健全な心身の育成について

- (1) 心身の健康の維持と管理を図るために、規則正しい生活を心がけること。(平素の学校生活の時間帯を基本にすること)
- (2) 家庭の一員として、家事の手伝い・介護など普段できない家事を分担して行い、家族との絆を深める機会とする。
- (3) 生活体験、自然体験、社会体験、就業体験等の活動をとおして、社会生活上のルールの大切さや自己責任に対する自覚を身につける。また他人を思いやる心を育てるとともに、一人一人が自己の生き方を見つけることができるよう、いろいろな活動に積極的に参加すること。

2 計画的な学習について

- (1) 学習時間を確保し、家庭での学習習慣を定着させること。また、自分の能力・適性を伸ばす努力をすること。
- (2) 不得意科目や2学期の成績不良科目については、学習内容・方法を反省したうえで工夫して学習成績の改善に努めること。

3 安全・保健衛生について

- (1) 冬季休業中は規則正しい生活を基本として、栄養バランスのとれた食事、十分な休養、適度な活動(身体運動・精神活動)をとおして心身ともにたくましい健康の保持増進に努めること。感染症対策のため、手洗い・うがい・マスク着用など、衛生管理に留意すること。(健康には十分注意し、暴飲暴食、夜更かしは慎むこと)
- (2) 休業中の部活動等での事故・怪我が発生した場合は、顧問を通じて学校携帯へ連絡すること。保健室へも同様にすぐに届けること。
- (3) 交通事故防止に関しては交通ルールを守り、歩行中・自転車運転中は常に注意し、事故を未然に防ぐこと。特に自転車は令和6年11月から取り締まりが強化されました。軽車両であることを認識して、他の自転車、自動車や歩行者との接触事故が無いよう、安全

運転に心がけること。ながらスマホは厳禁です、常に意識してください。
(ヘルメットの着用・任意保険の加入確認)

4 アルバイトと諸届けについて

(1) アルバイトは特別な理由がある場合には保護者の同意を得た後、担任・学年に相談すること。授業料が無償化（条件付）となったことなどを十分考慮し、アルバイトの必要性を適正に判断すること。アルバイトの許可については事情を考慮した上で勤務内容を審査し、問題が無い場合は許可する。なおアルバイトによって学業成績や学校生活に支障があると判断した場合は、許可を取り消すこともある。

※ 無断アルバイトは禁止です。

<労働基準法によるアルバイトの禁止事項>

- ① 飲食業でアルコール類を提供、接客するような業務
- ② 運転中の機械の清掃・検査・修繕など危険な機械や装置を扱う業務
- ③ 高さ5メートル以上の場所または深さ5メートル以上の地穴における業務
- ④ 有害物質(毒劇薬)または爆発性・発火性、もしくは引火性の物質を取り扱う業務
- ⑤ 午後10時から午前5時までの深夜業務

(2) 在学証明書の必要が生じた場合は、事務室で手続きを取ること。旅行届（学割）については早めに担任に申し出てから、生徒指導部→事務室で手続きをとること。

5 禁止・注意事項について

- (1) 単車に「乗らない」「買わない」「（免許を）取らない」の「三ない運動」に違反する行為及び、無免許運転および免許の不正取得は絶対にしないこと。
- (2) 望ましい友人関係をつくるよう心掛けるとともに、暴力・窃盗（万引）・飲酒・喫煙・薬物の乱用・ギャンブル（パチンコ・馬券購入）は固くこれを禁止する。発覚したときは厳しく指導します。
- (3) 午後11時から午前5時の間は外出しないこと。（青少年愛護条例・深夜徘徊禁止）
また、ゲームセンター・カラオケボックス等の遊興施設への出入りは、危険が多いことを熟知して、各自責任を持って十分注意をすること。
- (4) 性に関する情報に惑わされず、性を正しく理解し、自ら判断する能力を身につけ、望ましい男女の交友関係を築くこと。相手を大切にする心を育てること。
- (5) SNS等の危険なサイト（出会い系等）から、青少年が思わずトラブルや事件に巻き込まれることが急増しています。また青少年を狙った「振り込め詐欺」「架空請求」や特に「闇バイト」などにも引っかかるないように注意すること。また情報モラルに違反する、他人を誹謗中傷（悪質な書き込みは犯罪です）するような行為は絶対にしないこと。そして携帯電話依存症にならないよう、使用方法・頻度をよく考えて、正しい知識と判断力を持つこと。
- (6) SNSを通じての書き込みや画像・動画の取り扱いには十分に注意する事。

3学期（始業式）連絡

令和7年1月8日（水）午前8時35分（HR教室）

連絡先 [平日] 学校 06-6481-4841
[土日祝・学校休業日 12/27～1/5]

※ 制服・頭髪を正して登校すること

事件・事故にあった時は速やかに学校（担任）に連絡すること。